

平成25年度 第1回金沢市入札制度評価委員会の審議概要

開催日及び場所	平成25年5月31日(金) 金沢市役所 第3委員会室		
委員 (委員数5名) (出席数5名)	委員長 坂井 美紀夫(弁護士) 委員 後藤 正美(金沢工業大学教授) 委員 米田 満(公認会計士) 委員 松本 樹典(金沢大学教授) 委員 舟橋 秀明(金沢大学准教授)		
次第	1 開会 2 報告案件 (1) 平成25年度入札契約制度の改正概要について 3 審議案件 (1) 工事等に係る入札・契約手続きの運用状況等について ア 平成24年4月1日から平成25年3月31日までに係る本市発注工事 及び工事関連委託業務の結果について イ 入札参加資格停止の運用状況及び談合情報への対応状況について (2) 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯について (平成25年1月1日から平成25年3月31日) (3) その他 4 閉会		
抽出案件	8件		
工事	制約付き一般競争入札	5件	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度四十万3・4丁目雨水管渠築造工事その2(補助) 三馬小学校校舎耐震補強工事第1期(建築工事) 富樫小学校校舎耐震補強工事(2期) 長坂台小学校屋内運動場耐震補強工事 緑小学校校舎耐震補強工事(1期)
	指名競争入札		該当なし
	随意契約	1件	<ul style="list-style-type: none"> 汚泥共同処理施設ケーキ圧送ポンプ設備等定期修繕工事及び城北水質管理センターNo.4スクラムスキマー修繕工事
委託	制約付き一般競争入札	1件	<ul style="list-style-type: none"> 卯辰山公園軽スポーツ広場(仮称)実施設計業務委託
	指名競争入札	1件	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度森本山間地区上水道整備事業実施設計業務委託
	随意契約		該当なし
審議内容	別紙のとおり		
委員会による報告 又は意見の具申	平成24年度の発注工事に係る入札・契約手続きの運用については、概ね適正に行われていると判断する。		

(お問合せ) 〒920-8577 金沢市広坂1-1-1
 金沢市総務局監理課
 電話:076-220-2101

別紙

総括

各委員からの意見は、概ね以下のとおりであった。

今年度は、工事の入札契約関係で大幅な制度改正を行ったことから、価格競争の状況、落札率の変化、落札者の偏り、工事成績などに関して、改正の影響などを十分に検証していくこと。また、委託業務に関する最低制限価格の個別設定など、24年度の制度改正の影響が今後明らかになることから、その検証も必要である。

なお、個別抽出案件により、工事及び委託業務の入札契約手続が適正に執行されていることを確認した。

意見の詳細は次のとおり。

意見・質問	回答
<p>1 平成25年度入札契約制度の改正概要について</p> <p>○ 落札日が重なった場合や工期が重なった場合の落札制限の取り扱いはどうしているか。</p> <p>○ 評価を5段階から7段階に変更したが、主旨はなにか。</p> <p>2 工事等に係る入札・契約手続きの運用状況等</p> <p>○ 不測の事態への対応、特に設計にない部位を当初契約額の範囲内で事業者へ施工させることはないか。</p> <p>○ 落札率と評点に相関関係はあるか。例えば、一件当たりの金額が低下すると、評点はどうなるのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ①同日の開札では、先に開札した案件で落札者になった場合に次件以降の応札を無効にする、②先に施工している工事がある場合に完成届が提出されていない場合は参加資格がない、など公告での入札参加要件で制限を掛けてしまうことで、1社1件の施工となるようにしている。 また、例えば10件の工事があるとした場合、10件目の開札において競争性が保たれない恐れがある。そのため、25年2月に同時発注した小学校関係の耐震補強工事13件では、3つのグループに分けて落札制限し、競争性が保たれるようにした。 ・ きめ細やかな技術力の評価と工事間の差異を明確にするため、国、県に準じた評価方法に改正した。 ・ 当初の設計に含まれていない部位の施工が必要となった場合、別に発注することで対応している。また、工事が輻輳し煩雑化することが明らかな場合は、変更設計で対応している。 事業者には負担が掛かることがないように監督員には指導している。 ・ 比較的簡易な業務は評点が低くなる傾向があるが、落札率が低いからといって評点も低くなるとは限らない。
<p>3 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯について</p> <p>平成24年度四十万3・4丁目雨水管渠築造工事その2（補助）</p> <p>○ 本件を今回の制度改正後の方法で執行した場合、抽選になるのか。</p> <p>三馬小学校校舎耐震補強工事第1期（建築工事） 富樫小学校校舎耐震補強工事（2期） 長坂台小学校校屋内運動場大新補強工事 緑小学校校舎耐震補強工事（1期）</p> <p>○ 工事の数と参加業者数のバランスはどのようなことに配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 抽選になる。1,000円未満の端数を切り捨てた場合に同額で応札した事業者が複数いるため。なお、新年度入札案件においては抽選の案件、最低制限価格と同額の案件がかなり増加しており、今後の動向を注視していく必要がある。 ・ 競争性が保たれるように、今回は3グループに分けて落札制限を実施した。落札率については落札制限のグループ内で後に開札するほど落札率が上がると想定していたが、必ずしもそのような結果にならなかった。また、工事場所の近くに事務所を構える事業者が落札する傾向が見える。

意見・質問	回答
<p>汚泥共同処理施設ケーキ圧送ポンプ設備等定期修繕工事及び城北水質管理センターNo. 4スカムスキマー修繕工事</p> <p>○ 落札事業者は地元事業者ではないが、地元で施工できる事業者はいないのか。</p>	<p>・ メーカー独自の機構を持つ設備に関する修繕工事を随意契約する案件であり、施工可能な事業者は1社だけである。</p>
<p>卯辰山公園軽スポーツ広場（仮称）実施設計業務委託</p> <p>○ なぜ、この事業者だけが低い価格での応札となったのか。</p> <p>○ 特定の業務が得意な事業者がその業務ばかりを施工していたら、落札額の低下が進むのではないか。</p>	<p>・ 落札事業者は、公園に関する業務を得意としている。本件は施工予定面積が大きく、それに伴って設計額も高額となっているが、落札事業者は、業務内容については過去の施工実績を応用することで、それほど技術力を要しない案件である、と判断したものと推測される。</p> <p>・ 過去の施工実績の応用ができるものが全てというわけではなく、個別に技術力が求められる案件もあるので、落札率の低下が進むことはないと考えている。</p>
<p>平成24年度森本山間地区上水道整備事業実施設計業務委託</p> <p>○ 落札率が高くなった理由はどのように考えているのか。</p>	<p>・ 本件は、相応の技術力が求められる案件であったため、落札率に反映したものと考えている。</p>